

# 平成 29 年度 仙台市精神保健福祉審議会（第 1 回）議事録 （協議部分のみ）

- 1 日時 平成 29 年 6 月 30 日（金） 18:30～20:30
- 2 場所 仙台市役所本庁舎 2 階第 1 委員会室
- 3 出席 浅沼委員、跡部委員、岩館委員、小幡委員、香山委員、川村委員、  
郡山委員、後藤委員、佐藤委員、須藤委員、嵩委員、釣舟委員、内藤委員、  
西尾委員、原委員、原田委員、吉川委員  
※欠席： 滝井委員、堀川委員、本多委員  
【事務局】 村上健康福祉局次長、郷湖障害福祉部長  
石川障害福祉部参事兼障害企画課長、伊藤障害者支援課長  
林精神保健福祉総合センター所長、高橋障害保健係長
- 4 内容
- (1) 開会
- ・事務局より、定足数の確認が行われ、会議の成立を確認。
- (2) 議事
- ・議事録署名人について、会長より佐藤委員の指名があり、承諾を得た。
  - ・会長から、仙台市精神保健福祉審議会運営要領第 4 条第 1 項に基づき、議事を公開にすることを確認。
- 岩館会長                    それでは、「(1) 審議 作業部会からの中間報告について」、西尾部会長から説明をお願いします。
- 西尾委員                    ・・・・資料 1 に沿って、説明 (30 分)・・・  
作業部会にも入っている原田委員から、特にピアの部分について、家族や精神障害当事者の力を活用することの有用性について、補足願いたい。
- 原田委員                    私も部会の方に参加しており、私なりの視点や意見を述べさせていただいている。先進地で家族同士のピアサポートの取組みがあり、さいたまもくせい家族会の取組みの中で若い家族同士の支え合いがあったりしてい

た。それが部会の中でも、どういう方が対象かとか、家族が高齢なのかとか、最近の社会資源の状況など変わっているのもそれに合わせた家族のサポートが必要なのではないか等と話が出ていた。実際のピアサポートの場面で、家族が不安で先輩家族に相談するときに、先輩家族から「絶対大丈夫よ」という言葉を発していて、それを聞いた家族の方は安心してたという言葉も出ていた。ただ、自分の経験から話をすると、もくせい家族会でもピアサポートの学習をした上でやってはいるが、「絶対」という言葉を使う怖さなどはすごくあると考えている。なので、仙台できちんとやるのであれば、やはりそういうところの、どういうポイントを気をつけるのかなどについて留意する必要がある。傾聴の姿勢や自分の経験の引き出しをどういうところで出すのかということ等を研修できるような体制づくりということを含めて考えていければいいのかなと思う。

また、全体的なところで、アンケート調査などもろもろやってきたが、タイトルは「精神障害者とその家族を支える支援のあり方について」であり、前回の審議会のときにメインがどこになるのかという議題があがっていたと思う。その話については、部会の中でどのようにというところまで具体的に話ができなかった。このタイトルをどうするのかの決定事項については、本会の方にあるのかなと思っている。

あと、部会の方で上がっていたことで、家族の休息の場についてどうするのかという話は出ており、家族が休息した際には残された当事者の方のサポートを同時に行うなど話し合った。部会では仮案として多職種チームを編成できるというのではないかと話が出ていて、支援者の中でこの人にはこの支援者がいった方がいいよねと話し合い、家族と当事者をそれぞれサポート体制がスムーズに作れることがいいのではないかと簡単な図などの案は検討している。

私の方からは以上である。

岩館会長

ありがとうございました。

作業部会からの中間報告ということで、アンケート調査と先進地視察を今回まとめていただき、あとヒアリングがあるがそれは今後まとめていくことになる。今後の予定については、先ほど話があったように作業部会は残り2回で、この審議会が12月に開かれ最終報告となる。

それではディスカッションに入っていきたいと思う。今回作業部会から提案のあった視点は、スライド14から最後のページまで6つある。一つ目が、家族の相談の場の問題。それから二つ目は家族の休息の場の問題。そして、三番目は家族が外に出てこれない人に対してアウトリーチをすることについて。この3つは、家族に対する相談の機会などについての項目

である。四つ目は、情報提供・周知のあり方。それから五つ目は、家族と精神障害当事者の活用について。そして六つ目はケアマネジメント、色々なサポートはケアマネジメントがないとうまく稼働しないということがある。以上の6つの視点について、これらは互いに関連しあっているが、フリーディスカッションでやっていきたいと思う。初めは1つ目から3つ目などの家族の相談の場等に関する事で、質問なりご意見をいただければいいと思う。

後藤委員

家族を代表して、この席を戴いている後藤です。

アンケート調査に関しての家族の声を、思いを拾って戴きましたことに感謝申し上げます。ただ、結果集約、データとして収め置くことなく、支援対策に尚一層のお力を注いで戴けますようお願いする。

テーマとして挙げて戴いた、①家族の相談の場②家族の休息の場③家族が外に出て来れない、の項目は特に慢性化した重度の当事者家族には期待大きいところである。手に追えず相談機関の窓口になんとか入院先の紹介等を願うが、どこでも満室を理由に受け入れられず、警察が介入するような傷害事件、暴れる等にならないと取り上げてもらえずに地団太を踏んでいる。

私達家族会でも訪問活動、同行、電話対応等許容範囲内で主には傾聴、福祉サービス機関等の紹介を行っているが、慢性の重度当事者家族の悲痛な叫び、ゆっくり眠ることもできず、常に神経を尖らせている日々、いつそのこと死んでもらった方がと、そこまで思い詰められ涙に語られる疲れ切った表情、辛さが痛切に判るだけに返す言葉がない。“家族が外に出てこれない”ということは、地域性により関係窓口に向かうことで知られてしまう。そして、このような重度の大変な当事者から目を離せない等、家族教室、家族会、研修会の場にも出向きたいが出る事が難しい。

原田委員から話された“休息の場”家族と当事者それぞれにサポート体制がスムーズにセットされることをスピードアップするようお願いしたい。

暮らしやすい社会になるように、今や精神疾患に関する受診率がトップだと言われている社会現象に絡んで差別解消条例が走り始めたものの未だに浸透浅く、文言だけが宙に浮いた状態にならぬよう、昨年みどり会家族会支部いずみ会家族会で啓発事業として偏見・差別をなくす狙いから、二度地域の民生児童委員、地区社協、一般へ呼び掛け研修会を開催した。家族以外の参加者は少なく会場の民生児童委員からどのように声掛け、接してよいのか…と恐怖心が壁になっていることが垣間見られた。

家族からの声は勿論、行政関係機関から一般への声掛け、講演などを取り入れるよう強化を実行して戴きたい。

岩館会長 後藤委員の視点も非常に大事で、そもそも世の中の偏見がなくならないと、根底の部分にも力を注がないといけない。その辺は、情報提供・周知のあり方についてとも関連してくると思う。事務局の方で、仙台市の取組みなどはあるか。

事務局 (高橋係長) 差別解消法の取組み、あとスピーカーズビューローの取組みなど当事者の体験をもとにした普及啓発などを行ってきている。そういった積み重ねなどとも結びつけながら、これを発展させていければと考えているところである。

西尾委員 これは部会の中で出ていた意見だが、サロンの場で家族スタッフが常駐して、来た人に当事者への接し方などを助言する。それ以外には、心理教育の、Family to Familyのようなプログラムをたくさん作って、きょうだい向け、急性期の場合もあったり、多様なメニューを準備することなど提案があった。その中に、民生委員へ聞いてもらいたい講座などを作って、来てもらうこと等も検討していたので、出来たときには後藤委員などに活躍していただきたいと思う。

岩館会長 スピーカーズビューローの話が出たが、いかがか。

川村委員 仙台スピーカーズビューローの川村です。私が最近とある病院の家族会で話をしたときに感じたこととして、今は家族教室や家族会に当事者のスピーカーが登場することは多いが、講演が終わって質問のコーナーや座談会的なコーナーでは、家族の悩みが切実で、親亡き後はどうしよう、このまま症状がよくなるのかどうなのか、といった声を聴くことが多い。その時間すべてで答えられるわけではなく、本当に寄り添った継続した関わりが必要だと感じている。スターのように当事者が登場して、スピーチをするだけでは、もちろん希望をもらったという話をきくが、それだけでは満足いただけない、それだけでは進まないこともあるということも感じている。どういう取組みが出来るかは分からないが、これは1つの案と言うか例というか、家族会に専属の家族スタッフがいたり、当事者のスタッフがいたりとか、専従で家族の話を聞ける当事者がいるといいなと思う。突然現れて話をして去っていくのではなく、継続した関わりが出来るといいのではないかと思う。それがスピーカーズビューローの活動にあたるかどうか分からないがそういうことができればと思う。

岩館会長 そういう方々とのネットワークも今後大事ななと思う。作業部会の中間

報告について、他にご意見はないか。

香山委員

意見と質問になると思うが、最後にケアマネジメントの必要性についてまとめてもらっている。結局このアンケートも医療と行政と、それから家族会にさせていただいて、医療が圧倒的に多かったというところがあるかなと思う。その辺の全体図、医療とか行政とか、保健福祉の領域の中で家族や当事者の方々をどんな風に、さっきのネットワーク・システムのことと絡んでくるかもしれないし、マネジメントをしたうえでどういったところがどういった役割を担うのかといったところの全体図が書けるというのなかなと思う。

質問としては、このアンケートは医療の回答が多かったが、それぞれのアンケートの医療ではこういう特徴があったとか、家族会ではこうだったとか、行政ではこうだったとか、すみ分けたところでの特徴があったのかどうか、それはなかったのかお聞きしたい。

西尾委員

アンケートはそんなに数が多くないので、どのくらい統計的にいえるのかなというところと、基本的に病院でまいた数が多いのでどうしても病院で答えた人が多くなるということはある。その辺について、事務局ではいかがか。

事務局

事務局の方でアンケートをまとめたが、既に西尾先生がおっしゃっていたように、結果として医療機関で多く配ることになったが、回収する際に回答した方が医療で配った方なのか、行政の家族教室で配った方なのか、匿名なので分からないことになっている。なので、行政の家族教室に参加していた家族はこういった回答をしていたということは分からない。香山先生がおっしゃっていたようなすみ分けができないような、最初からの構造になっていた。

岩館会長

分析難しいようだが、よろしいか。

香山委員

はい。

原田委員

アンケート調査について、実際に行った後の部会の中で、足りなかったという反省点があったが、相談した時期というのがすごく重要で、それこそ医療機関に関わってからやっと相談したというのであればやっぱり医療機関になるし、どうしたらいいか分からない今起こっているのは何なのかということになれば行政機関ということにもなる。その時期の部分まで

を、アンケートの中でちゃんと拾うことができなかつたので、それが分かればもうちょっと違った結果が見えたのかなという話が作業部会では出していた。

須藤委員 今アンケート調査でかなりひっかかるころなのだが、アンケート調査(2)の部分で「結婚の問題」が項目としてあるが、結婚して誰が困るのかなと思った。察しはつくが、お願いしたい。誰が困るというのが問題。どういう理由で困るのか。

岩館会長 当事者に対して家族が困っている事柄で、結婚の問題という部分になるか。

須藤委員 誰が結婚して、誰が困るのか。どういう理由で困るのか。誰の人権が侵されるのか。これは非常に重要だと思う。人が幸せになれるのか、なれないのか。人が不幸になるのか。ただこれだけ書かれていても分からない。

岩館会長 具体的な中身はいかがか。

事務局 具体的な中身について、須藤委員がおっしゃるような当事者が結婚をして困るということではなく、想定していたのは若い年代のご家族に共通する部分かと思うが、10代20代の当事者の方を家族にもつ方々が、この子はこれから結婚することが出来るのだろうかという心配。そういった心配がある場合に回答してもらうことにしていた。

須藤委員 私が知っているのは、よその県だが、きょうだいが多くいる家庭で、他のきょうだい結婚するにあたり、当事者を入院させたということがあった。母親としては入院させるのはすごく嫌だったようだ。でもやむを得ず入院させた。つまり、邪魔になるということ。邪魔になるから閉じ込めた。一生幸せになることが出来なかつた。もうこれは絶望だ。私は無力感を感じる。こういった社会的な障壁があるために、精神障害者が不幸になる。これでしめておくことにする。以上だ。

岩館会長 結婚の問題について、アンケートする側が想定する結婚の問題と須藤委員が気にしている誰かが結婚するために誰かにしわ寄せがくるといふ人権の問題がある。アンケートの手法に対するご意見だと思う。他に中間報告に対する意見はあるか。

小幡委員 相談の場のあり方というところで、今後の検討事項として家族にとって

相談しやすい場や、スムーズに相談に訪れるために必要なことはなにかと  
いうことを検討する必要があるという記載がある。アンケートをみると、  
困っていることは多岐にわたっている。色々な相談を受けるのが適切な  
方々というのは多岐にわたるのだろうと思う。また、相談していない理由  
を見ると、相談者が忙しいと思ってためらったとか、専門機関は敷居が高  
いとか、どこに相談したらいいか分からないというものもある。これまで相  
談につながるまで時間がかかったとか、相談をあえてしなかった、できな  
かった方は、相談しても適切な答えを本当に得られるか分からないという  
面があったり、実際にどこに相談していいのか分からないといったところ  
が多いのかなと思う。きっと1回相談したら、たらい回しにされてしまっ  
たとか、そういうのがあるのかなと思って、仮に相談しやすい場を作って  
いくということになれば、そこに行けば一定の解決の方向性を作れるとい  
うことが前提になっていることが必要になる。誰か一人とか、複数の人を  
配置すればそれが出来るというのは、それは無理だと思う。むしろ交通整  
理が出来る方を配置するというので、相談された時にこの問題について  
はこちらで相談するといい、ただそこに行ってみたらということだけでは  
なくて、そこで一緒にアポイントをとるとか、そこまでつなぐ役割をする  
というところまで対応をするということを前提の相談の場づくりをする  
といいのではないかと考えている。

岩館会長

小幡委員の意見について、何かあるか。ミクロ的な問題とマクロ的な問  
題を考えていけないといけない。どうしても家族の話をするミクロ的  
になるが、実際にやろうとするとかなりマクロの問題は避けて通れない。そ  
この部分について、どなたかご意見はあるか。

例えば現状がどうなっているのか、家族が相談する場として実際のとこ  
ろどういうところがあるのか。

川村委員

私はスピーカーズビューローの所属だが、相談支援事業所でも働いてい  
て、時折ご家族の相談にのることもある。私が知っている家族の方は、皆  
さん家族会や家族教室につながっていらっしゃる方々だが、中にはそうい  
う家族会があることを知らなかったとか、あとは相談支援事業所に本人の  
相談と一緒に自分の相談をしていいのかためらいがあるとか、あと秘密が  
守られるのかという不安をもっていらっしゃる方々がいる。

あと、スピーカーズビューローの方でいうと、昨年度の後半あたりから  
アフターフォローをやっていて、聴講者の方が講演を聞いてその後もうち  
よっとスピーカーの話を知りたいとか、具体的に自分の家族のことを相談  
してみたいといった方を対象に、個別面談を数回していた。そこでは、自

分の子どもには聞けないこととか、どこに相談したらいいのか分からないこと等聞かれた。

小幡委員がおっしゃるように、交通整理を出来る人材とか場所が必要だと思っていて、そうだなと思って聞いていた。

岩館会長

相談する場は、これが家族の相談の窓口だということではなく、実際には色々あることはあると思う。実はそれがあまり知られていないとか、逆に色々あり過ぎてどこに行けば何をしてもらえるのかあまり明確になっていないとか、そういう問題があるのかと思う。

西尾委員

先ほどのケアマネジメントと交通整理の話はつながる話だと思ってる。そもそも家族を支援するところが出来ても、本人や家族がそういったニーズを感じていなかったときに、ケアマネジメント、相談支援の中でこういうのがあればいいよねと、ケアプランの中でそういうところにつなげるとか、そういうのが部会の中で話し合っていて、やっぱりケアマネジメントが必要だと出ている。

また、香山委員がおっしゃっていた全体図のところではおそらく相談支援やケアマネジメントとそれから多くの支援機能がつながれば、自然と描かれていくのかなと思う。

交通整理に関しては、まず相談支援が大事にされてそういうところにつなげるのかということがでてくるし、もし家族を支援するところが出来た場合に、これも部会で議論に出ているのが家族支援の対象ややり方は色々あるので、今のところエビデンスがあるのが統合失調症ということがある。実際に家族支援をやっていると色々なレベルがくるので、そこは交通整理するような役割が必要になるのかと思う。

岩館会長

香山委員何かあるか。

香山委員

ケアマネジメントが基本になっているというのが、基本に立ち返っていただいですごく本当にいいなと思っている。当事者だけでなく、家族にもプランがたてられているという視点で、なんとか教室やなんとか家族会に紹介して終わりではない、継続的に家族を支援する対象になっている。もちろん必要に応じて、ちゃんとそこに支援の対象者としてプランがたてられていくというイメージがあると、先ほど継続的に関わる必要があるのではないかと感じたという話が出ていたのはその通りだと思うので、ずっと本人の障害を受け入れていったりするとか、本人とどう生活していくのかといったところなどを応援していく姿勢がケアマネジメントにあるのか



など思った。

原田委員

まさにマクロ的なことについても部会ではもちろん出ていた。先程、どういうケースの場合にどういう動きをしたらいいだろうということで、部会で仮案を検討した。それについては、緊急性があるものについてはこういうルートがあるのではないか、あとは休息の場が必要なのかどうかという場合にどうしたらいいのかなどについて仮案ができてはいる。それで、アンケート結果(2)で、どういうことで家族が困っているのか尋ねており、上がった中で対応には適材適所というところはある。今こういうことを家族が困っている、もしくは過去に困っていたことがあるというのが回答されていて、この部分については専門機関で答えられるとかというのは現実にあるものもあるので、そこら辺を小幡委員がおっしゃっていたようにそういうところにきちんとつなげていく。ここがあるよというだけではない、ちゃんとしたフォローがきちんとできる体制が必要だと改めて思った。

岩館会長

3障害で身体障害や知的障害等もあるが、こういうと語弊があるかもしれないが、身体障害や知的障害は割と方向性を出すとその先はある程度一方向で進める世界かなと思うが、精神障害は病気が良くなったり悪くなったりすることがあるし、実際の生活上の問題がそれに影響することもあるし、やっぱり継続的に関わりながらその時の状況に応じて、かなり柔軟に関わる人も変えなきゃいけないのだと思う。だからネットワークとって、ネットワークだからある時はこっちにつなげるし、ある時はそっちにつなげるし、そういう網の目のようになっていないと支援やサポートもうまくいかない。その辺を、ケアマネジメントを上手にやれば色々やれるのかなとは思う。家族の問題ではあるが、考え出すとかなり幅の広いことを含むテーマになってしまうが、他にどなたかご意見はないか。

例えば、現場で働いていて、こういうのがあったらいいなとかはいかがか。

郡山委員

質問だが、先進地の視察に3カ所ほどいかれて、使用頻度、利用頻度はどの程度のものだったのか。斡旋については相談支援事業所や行政の方から斡旋されて知ったということがあったが、どのくらいの頻度でご利用されているのか。

事務局

詳細については、資料4に記載させていただいている。まず、P3 ほととハート「しゅう」については、事業利用者からの声の項目で記載させて

いただいているが、月3日くらい利用されている方がいて、年間35, 6件。これというのも、休息の場、家族が一時的に離れるというところもあるのも、周知するところが、家族会に参加されている方、地域の支援者につながっている家族に情報提供することになるので、広く周知されていないため利用が限局されるということがあった。

あと、同様に「ハイツかもめ」については、P5に記載されており、年度によってばらつきがあり、平成24年度184日、25年度152日などであった。これも保健福祉センターで関わっていた方で、アセスメントをした上で利用につながるため、その時々によって状況が変わるということだった。

郡山委員

ありがとうございました。

それから、別な質問だが、先ほど家族会で地域に出向いて話をしたという報告があったが、大学の方でも当事者や家族に話を聞くということをしているが、なかなかどこから情報を取ればいいのか分からなくて、家族会のホームページだと情報があったりするが、仙台市の方ではどのくらい家族会があるのか、集約しているのかなど、分かれば教えていただきたい。

事務局

(伊藤課長)

仙台市の家族会に関しては、精神保健福祉ハンドブックを作成しており、その中でも紹介させてもらっている。病院の家族会も含めて、5つの家族会がある。

郡山委員

小規模な集まりというのはなかなか表に現れなくて、潜在的に実はいっぱいあるのか。

事務局

(伊藤課長)

公式な家族会としては、小さいところなどはないものと考えている。家族会について、病院でやっているのは4か所、あとは特定非営利活動法人のみどり会となっている。

郡山委員

ありがとうございます。

最後に、先ほどケアマネジメントの話が出ていたが、ミクロやマクロ、定義はどうしようかなと思うが、マクロ的なところでは是非とも地域を巻き込んだ形で、スポット的に話を聞くのではなくて、持続的・包括的に地域を巻き込んだシステム作りをしていっていただきたい。

岩館会長

作業部会に要望ということだと思う。

後藤委員

郡山委員から家族会の件数が問われたが、私の手元にある仙台市の精神保健福祉ハンドブックには精神障がい家族会は、病院家族会が二か所、大きい所で私共のみどり会、市内に事務所を置いている県家族連合会がある。察しに記されていないが、原委員のクリニックにも、有志による小さい会が二カ所ほどと把握している。病院家族会は参加者が多くて5~6名と聞いている。せんだんホスピタルに併設された「アクト」では家族、一般も参加しての家族教室、学びの場が設置されている。国見台病院の岩館先生のところでも一番の大所帯で活動されていたが、残念なことに解散された。

家族会に入り思うことは共有する仲間同士、悩みを語り合うことで自分だけが大変なのではない、参考になる事が多く力になり救われる。病院側から煽り立てるといふか各区で開催されている家族教室又家族会への参加、学の間への促して戴きたい。そして何よりも院内で当事者・家族への学習指導がなされる事が回復への近道と思う。

岩館会長

うちの話が出たので、お話する。地域の家族会と病院家族会というものがあって、うちは歴史的にすごく古かったのだが、ただ逆に色々な問題もあって、強制的に家族会の会費を取ってしまうとか、そういうところで経済的に潤っていたというところもあるが、ただ時代の流れで家族が高齢化してきたことと、病院の家族会が歴史的なこともあるが退院させないでくれというための家族会という側面もあった。そういう家族会は、時代の流れもあって、うちの家族会はなくなってしまった。私は個人的には残念だと思っており、新しい形での家族の組織ができないかなと思っていて、デイケアを中心に家族教室をやっている。そこへ自然と家族が集まってきている。今のところ家族会という組織にはなっていないが、家族同士で助け合うとか、先輩家族が他の家族にアドバイスするとか、励まし合うとか、そういうことが少し出てきている。それが、家族会に再度なるのかというのは、様子を見ている。

歴史的に昔の病院家族会は廃れていくのではないかと思う。うちの子を退院させないでくれというような病院に対する圧力団体的な家族会は、しょうがないのかなと思う。

西尾委員

私は、せんだんホスピタルにいて、毎年家族教室をやっている。7月から2月まで、月1回でワンクール。そこをみていると、新しい家族会に対するニーズがとてもあって、児童思春期病棟とかもあるので若い家族が多く、実際家族のみどり会など行っても年代が違うので話が合わないといったことがあった。行ったけど続かないとか。逆に家族教室はワンクールな

ので2年目がない。そうすると、終わる時にまた私たちは荒波にだされてしまうのかといった感じになっている。

例えば、今考えているような家族支援では、膠着した家族会というよりは、ユニットで若い人の家族とか、きょうだいの家族とか、色々なことを考えられる場になるといいかと思っている。

#### 川村委員

これは私の悩み相談みたいな感じになってしまうのだが、相談支援事業所の方で、家族の支援、本人のことで相談したいことがあるといらっしゃった家族に対して、話を伺うが、この部会で話し合われているケアマネジメントの必要性もすごく分かるが、私の支援技術が未熟ということもあるが、定期面談や定期訪問を提案しても色々な事情から続かなかったり、積み重ならなかつたりする。こちらとしても、手ごたえがあまり感じられない、うまくいっているなどという感覚がなくて、家族の方がまた悩まれた時にまた相談にいらっしゃってその都度聞いていくということをしている。その都度聞いていくことの必要性は感じているが、でもこれでいいのかなという思いがある。同じ悩みが全然解消されないことに対して、何か私自身もいたたまれなくなる。無茶ぶりではあるが、吉川委員はどうされているのか。

#### 吉川委員

川村委員と同じようなことを感じる部分と、アンケート調査の結果の中で相談支援事業所に相談した方が少なかったというところも含めて、まずは家族の方が相談に訪れにくいという状況があつて、そこがやはりただ相談支援事業所が待っていてもなかなか家族の方が自ら相談にくるということは、どういうところなのか何をしてくれるところなのか分からないということもあつて、つながらないことがあるのかなと思っている。

それでやはり、先ほど話が出ていたように、医療機関の方々であつたり、家族会の方々とネットワークを組んで、私たちも家族会などに出向かせていただいて、実際にそのようなことがなされているとは思いますが、そういった実際に家族の方にお会いしに行くことで、相談につながりやすくなるのかなと思う。川村委員からも話があつたように、相談がどうしてもとぎれとぎれになってしまうところでは、出向いていくことで医療機関や家族会の方々とネットワークを組み合わせながら、一緒に支援をさせていただくことで継続した支援を提供できるのではないかと思っている。

あと、もう1つ、私たちが障害者の方の支援をするということについては、色々な研修に参加させていただいて、日々スキルアップをしているところではあるが、やはり家族へも支援を拡げていくというところであつたり、なかなか外には相談をしたくないといった家族の心情だったり、家族

と本人の希望が違う場合などもあると思うので、そういったときにどのように支援をしていけばいいのかについては、色々な研修の中で学べるような仕組みづくりをしていただけるとありがたいと思う。

須藤委員

少し質問だが、先ほど圧力団体という話が出たが、確か2年くらい前の法改正で、前みたいな医療保護入院で家族が権限を持っているという制度ではなくなったが、うちの父が私に妻を一生出すなと行ってきたりする。公的には、それはもうだめなはずで、家族の権限で無理やり入院させることはできないはずだが、実際のところはどうか。

岩館会長

保護者制度はなくなったが、逆に家族のだれでも同意すれば入院できるということになっている。これは解釈によっては前より酷い。以前であれば、家庭裁判所で保護者の選任を受けた人が同意しなければ入院できなかったが、今の法律は家族の誰でもよい。なので、誰か1人でもいいと言えば入院でき、逆にゆるくなってしまっている。

須藤委員

そうすると、改正ではなく改悪だ。

岩館会長

そういう意見も出ている。

そろそろ時間も迫ってきたが、作業部会はあと2回あってこれからまとめに向けた作業に入っていくが、どなたかもう一言いかがか。

原委員

この議論はすごく有効だと思う。これを具体的な政策にきちんと反映できるかどうかということが大きな問題で、その辺のところは仙台市としては覚悟をもってやってらっしゃるのか。そののところをきちんと聞かないと、ただ議論のための議論となって、私どもでは何もできないということになってしまう。その辺の覚悟をお聞きしたい。

あと、ケアマネジメントの問題はかなり大きな問題であると思うが、今のシステムの中だと相談支援事業所が計画相談を作らなければいけないということになっている。本来は計画相談を作る際に、家庭訪問をするので家族との間の関係性をきちんと把握しなければならない。その辺のところ、計画相談そのものが脆弱な体制でやっているの、そのためになかなかきちんとしたケアプランを作りにくい体制になっている。そういう面で相談支援事業所をきちんと強化するような方向で物事を考えるのか、それとも別な方法で相談支援に関しての方向を考えるのか、その辺はケアマネジメントをどの程度のレベルでやるのか、プロバイダ型でやるのか、それともストレングスモデルのようなかたちでやるのか、そういう方向性を

含めて議論していかななくては、今の人員ではうまくできないと思う。そういった部分も、きちんと行政的なサポートを考えながら、この問題を考えていかなければいけないと思う。

その辺について、仙台市でなんか考えがあればお教えいただきたい。

事務局  
(郷湖部長)

精神障害者とその家族を支える支援のあり方について、様々ご意見いただき、ありがとうございます。障害といえば3種類あるというふうに言われている。身体障害・知的障害・精神障害ということで、例えば相談支援事業所についても、全て基本的にはやっていたらいい。

この条例設置である非常に重い審議会において、どうして昨年度からこのテーマを議論しているのかということ、自分なりに考えてみたところ、分かってきたことがある。今回のアンケート調査、あるいは皆さんからの意見でも出ているように、3つの障害の中でも相談というものになかなか表面に出てきにくい、相談につながりにくい傾向があると感じる。そうであるからこそ、ご家族の負担や悩みというのは大きいと思う。特に今回相談体制の部分についての話が半分を占めていたと思うが、これについては、別途自立支援協議会の方で、全体の相談支援体制のあり方について検討が始まっている。そこに委託相談支援事業所の話や、様々な連携の話など検討していくことになっている。

その中で、精神障害者の方々の関連ではどうなのだろうかと考えたところ、今回キーワードとして、視察の中にも入っていたが、ご家族の方、特に家族会とか家族教室とかという話も出ており、これは精神障害の施策の中でも特徴的なのかなと思う。それをどういう風に相談体制の中で位置づけることができるのか、役割を担ってもらうことができるのか、その支援として私たちはどのようにしたらいいのか、様々考えていかなければいけないと思っている。

ケアマネジメントは必要だし、どのようにやるのだということも含めて、精神保健福祉審議会ですべてこれまで過去にご議論いただいたものについては、はだいたい何らかの施策に結びついているという話を聞いている。当然ながら2年間議論しているこのテーマについても、特に今年は障害企画課長の石川からも説明するが障害者保健福祉計画の策定の年度であるため、私たちのスタンスとしては審議会の委員の皆さんのご意見をいただきながら、必ず何らかの計画に盛り込まなければいけないという覚悟で去年から議論いただいている。今後必ず計画に反映させ、実行していく。その中身については、どこまでできるのかということについては、私からなんとも申し上げるのは難しいが、そういう考えを申し上げさせていただく。

原委員

ありがとうございました。

あとは、精神疾患の場合は、手帳を持っていなくても重度の方はいらっしやる。そういうところに配慮した施策を考えなければならないと思う。どうしても福祉サービスは手帳を申請してそこから始まるということになっているが、手帳を申請したくないが、サービスを受けたい、あるいはサービスを受けなければならないという人々への光を当てないといけないと思う。その辺の施策がうまくできていないと思うので、ご家族の問題もあると思うが当事者の方の支援のあり方ももう一度検討しなければならないと思う。

岩館会長

それでは、審議事項の作業部会からの中間報告にかかる議論はこれで終わりにしたいと思う。

作業部会の2名の委員の方々は、大変だろうが1・2月の審議会の中で報告いただければと思う。それでは、報告事項にうつる。

## (5) 閉会

議事録署名委員の署名

会 長

岩館 敏晴



署名委員

り左藤 文香



